

[新潟市ホーム](#) > [水道トップ](#) > [お客さま窓口](#) > 放射性物質による水道水への影響について

～ 安全な水 お客さまへ ～

水道トップ

お客さま窓口

事業者窓口

新潟の水道

水の学校

放射性物質による水道水への影響について

この度の福島第一、第二原子力発電所の被災による放射性物質は、大気により外部へ放出されるものです。

このため、新潟県では臨時に設置した新潟市、長岡市、阿賀町、南魚沼市、新発田市、上越市の観測装置により放射性物質の観測を行っており、現在のところ大気は安全な状態が確認できています。

また、新潟県では3月20日から毎日、河川水4か所、**水道水8～9か所(うち新潟市内3か所)の放射能調査**を行っており、その測定結果は国が暫定的に定めた指標値を下回り、**十分安全であることを確認しています。**

●新潟県内の放射線測定データについて

[新潟県ホームページ\(放射線測定状況\)](#)

●厚生労働省通知(飲食物摂取制限に関する指標値)

◎一般(乳児以外)

放射性ヨウ素(飲料水) 300 Bq(ベクレル)/kg

放射性セシウム(飲料水) 200 Bq(ベクレル)/kg

◎乳児向けミルク・飲料水

放射性ヨウ素 100 Bq(ベクレル)/kg

放射性セシウム 200 Bq(ベクレル)/kg

※飲食物摂取制限に関する指標値とは、人が一生涯飲み続けても安全な量です。

●新潟市水道局の対応

新潟市では、県の放射能測定結果を注視しながら、より安全・安心な水道水の供給に努めていきます。

≪浄水場における対策≫

1. 凝集沈澱ろ過の徹底

3月20日から、全ての浄水場において二段凝集処理を行っています。

また、全ての浄水場において、ろ過水濁度を0.04度以下になるよう浄水処理を徹底しています。

※二段凝集処理:より良質の水道水とするため、通常の凝集沈澱処理に加え沈澱池の後段で凝集剤(PAC)を添加する手法

2. 粉末活性炭注入による対応

3月20日から、全ての浄水場において粉末活性炭を注入し、21日からは阿賀野川水系の浄水場で4倍、その他の浄水場では2倍の注入率としています。

※粉末活性炭は、放射能を吸着除去するとともに、低水温・低濁度時における凝集効率を高めるために注入するものです。

●お問い合わせ先

水道局 水質課

お客さま専用フリーダイヤル

0120-411-002

(フリーダイヤルにつながらない場合は025-266-9311)

新潟市水道局ホームページについてご意見・ご要望等がありましたら、[E-mail:somu.ws@city.niigata.lg.jp](mailto:somu.ws@city.niigata.lg.jp)までお寄せください。

〒951-8560 新潟市中央区関屋下川原町1-3-3 新潟市水道局総務課

お客さま専用フリーダイヤル 0120-411-002 (フリーダイヤルにつながらない場合は 025-266-9311へ)

FAX 025-233-45033